

令和 7 年 12 月 26 日

債権者各位

広島県尾道市新高山三丁目 1170 番地 17
株式会社セイワ
代表取締役 湯舟 輝和

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ 14 億 5000 万円ずつ
増加することを条件として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ 14 億 5000 万円ずつ減少
することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://seiwa-onomichi.co.jp/notice/>

以上